

令和 6 年11月25日
令和6年度第2回
上下水道事業経営審議委員会

川崎市上下水道事業中期計画 中間評価及び令和 5 年度取組評価結果

川崎市上下水道局

*Waterworks and Sewerage Bureau
City of Kawasaki*

- 1** 中期計画の進捗管理
- 2** 中間評価結果（概要）
- 3** 令和5年度取組評価結果（概要）
- 4** 中間評価結果の内容

1

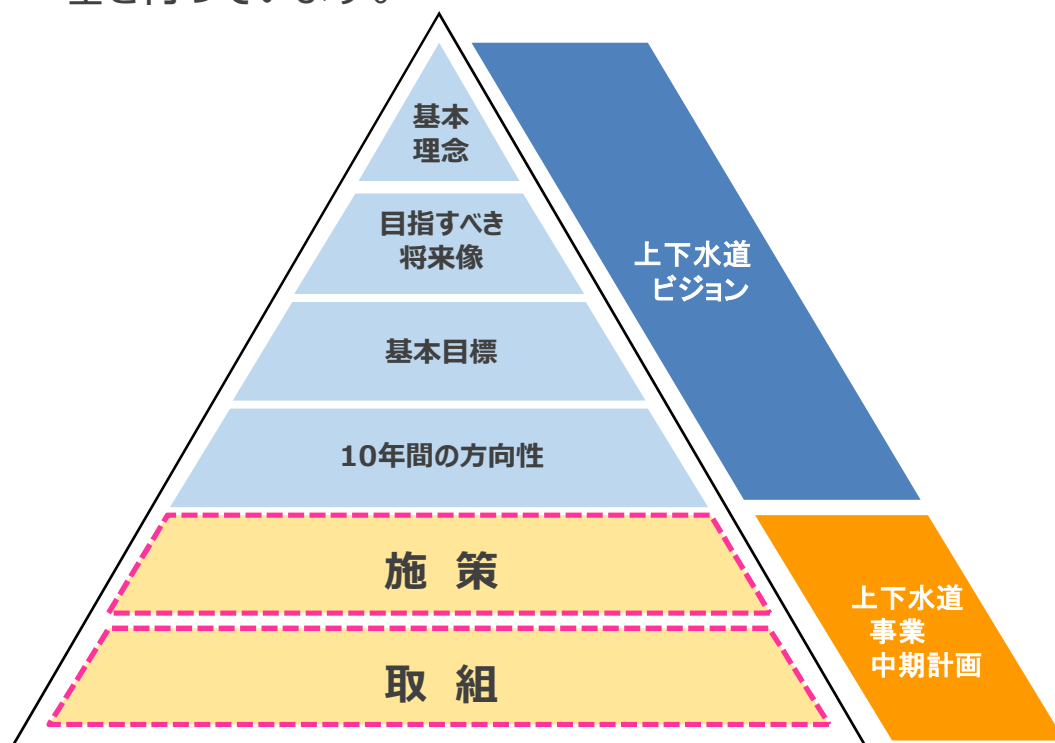
中期計画の進捗管理

1 中期計画の進捗管理

4

「川崎市上下水道ビジョン」は、本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業が進むべき道を明らかにするもので、本市上下水道事業の根幹をなす計画です。

「川崎市上下水道事業中期計画」は、施策ごとに取組や計画目標を定め、その取組内容や目標の達成度などの現状の把握から、問題・課題を明確にし、改良につなげるため、進捗管理を行っています。



施策評価

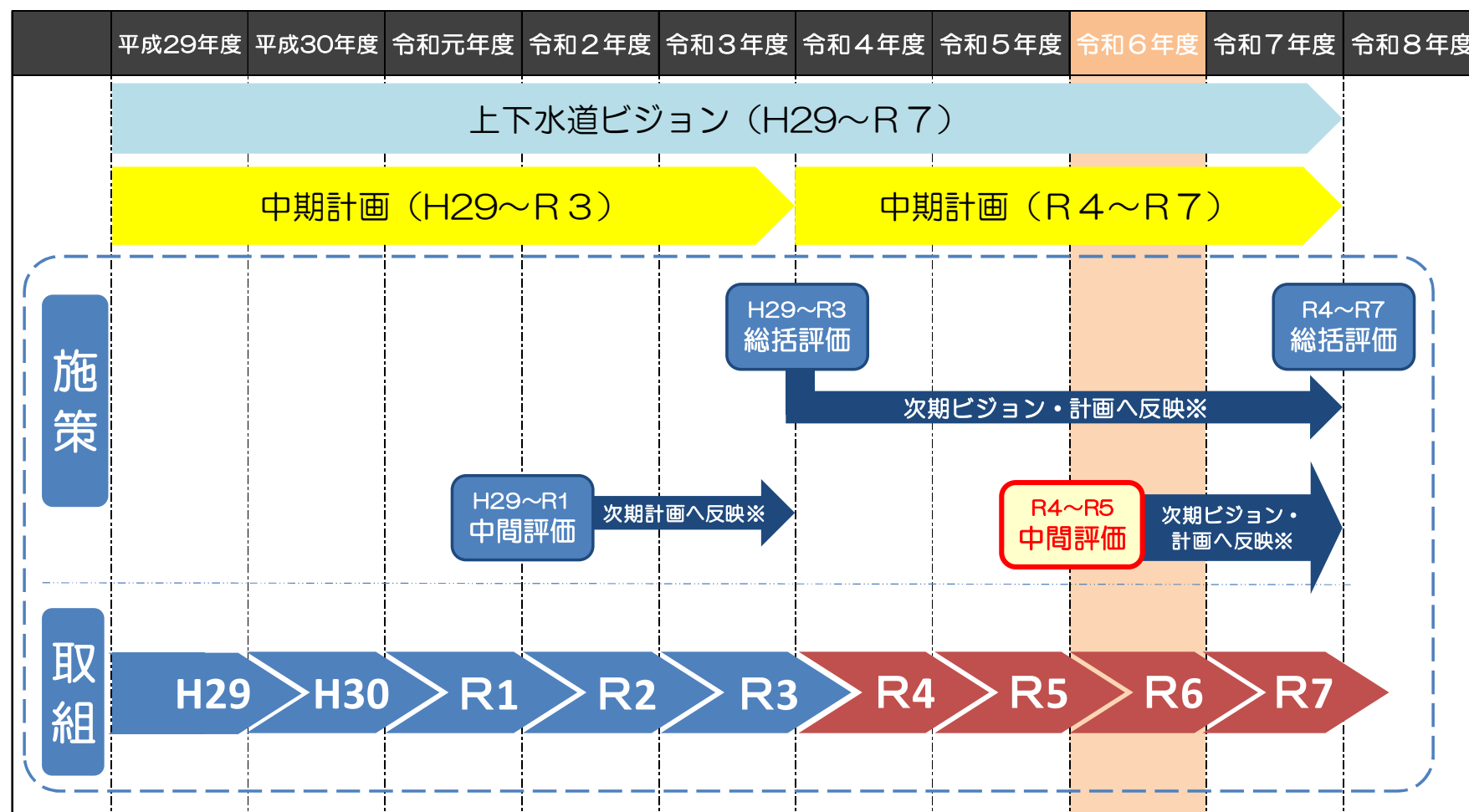
各取組の状況を適切に把握し、「施策の達成状況」、「今後の取組構成の妥当性」について評価をしています。今後の施策等の見直しや次期上下水道ビジョン・中期計画の策定につなげるため、2年に一度実施します。

取組評価

数値目標を中心に、「今年度の取組内容に対する達成度」、「施策への貢献度」、「今後の取組の方向性」について評価をしています。着実な進捗管理を行うため、毎年実施します。

1 中期計画の進捗管理

5



2

中間評価結果（概要）

2 中間評価結果（概要）

7

【施策・取組一覧】

【基本目標Ⅰ】安定給水の確保と安全性の向上

【基本目標Ⅱ】下水道による良好な循環機能の形成

【基本目標Ⅲ】市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保

施策		取組		施策		取組		施策		取組	
1	水道水・工業用水の水質管理の徹底	1	水源の保全	9	浸水対策	29	重点化地区・局地的な浸水箇所における浸水対策	20	お客さまとの信頼関係の構築	48	川崎の上下水道の魅力の情報発信
		2	安全でおいしい水の実現			30	水処理センター・ポンプ場の耐水化			49	適正な給水装置・排水設備工事の確保
		3	工業用水の水質管理	10	下水道の管きよ・施設の地震対策	31	下水管きよの地震対策			50	水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収
		4	受水槽設備の適正管理に向けた支援			32	水処理センター・ポンプ場の地震対策	21	お客さまの利便性の向上	51	上下水道お客さまセンターの品質向上
		5	直結給水方式の導入促進	11	下水道の危機管理対策	33	災害対応能力の強化			52	給水装置関連業務のオンライン化
		6	市立小・中学校の直結給水化			34	災害時の連携強化と災害リスク情報の発信の推進			53	新たなサービスの提供に向けた取組
2	県内水道事業者や企業団等との広域連携	7	ダム相互連携等による水運用	12	下水道の管きよ・施設の老朽化対策	35	下水管きよの再整備	22	世界の環境改善に向けた国際事業	54	官民連携による国際展開
		8	最適な水道システムの実現に向けた取組み			36	水処理センター・ポンプ場の再構築			55	技術協力による国際貢献
3	水道・工業用水道の災害時における機能強化	9	水道施設の耐震化	13	下水道の管きよ・施設の維持管理	37	水処理センター・ポンプ場の設備更新・長寿命化	23	持続可能な経営基盤の確保	56	組織機構の見直し及び職員定数の管理
		10	水道管路の耐震化			38	下水管きよの維持管理			57	人材育成の推進
		11	水道基幹管路の強化	14	下水道の高度処理	39	水処理センター・ポンプ場施設の維持管理			58	デジタル化の推進
		12	工業用水道基幹管路の強化			40	水処理センターの高度処理化			59	資産の有効活用
		13	応急給水拠点等の整備	15	合流式下水道の改善	41	合流式下水道の改善			60	財政基盤の強化に向けた検討
		14	災害時の飲料水確保			42	下水道の未普及地域の解消				
4	水道・工業用水道の危機管理対策	15	施設の停電対策・浸水対策	17	下水道の事業場指導・水質管理	43	事業場排水の指導				
		16	災害対応能力の強化			44	良好な放流水質の確保				
5	水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策	17	災害時の連携強化	18	下水道の地球温暖化対策	45	地球温暖化対策				
		18	施設の計画的更新			46	資源・施設の有効利用				
6	水道・工業用水道の施設・管路の維持管理	19	管路の計画的更新	19	下水道の資源・施設の有効利用	47	再生資源利用の推進				
		20	施設・管路の将来構想								
7	水道・工業用水道の施設・管路の維持管理	21	施設の維持管理								
		22	管路の維持管理								
		23	管路付属物の維持管理								
		24	給水管の保全								
8	水道・工業用水道の地球温暖化対策	25	再生可能エネルギーの有効利用								
		26	省エネルギー対策								
9	水道・工業用水道の資源・施設の有効利用	27	資源・施設の有効利用								
		28	再生資源利用の推進								

2 中間評価結果（概要）

8

【施策の達成状況】

基本目標Ⅰのうち、3施策について、「入札不調による進捗の遅れ」、「騒音・振動に対する陳情による工事の遅れ」などから目標を下回った取組があったため「B 一定の進捗があった」と評価しました。その他5施策は順調に推移しました。

基本目標Ⅱのうち、2施策について「想定外の地中埋設物の調査等による進捗の遅れ」などから目標を下回った取組があったため「B 一定の進捗があった」と評価しました。その他9施策は順調に推移しました。

基本目標Ⅲのうち、4施策について「A 順調に推移した」と評価しました。

達成状況区分		該当例	基本目標			合計
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	
A	順調に推移した (目標を達成した)	「施策」を構成する「取組」が順調に推移した場合	5	9	4	18
B	一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	「施策」を構成する「取組」が概ね順調に推移した場合	3	2	0	5
C	進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった)	「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が遅れた場合	0	0	0	0
D	進捗が大幅に遅れた (目標を大幅に下回るものが多くあった)	「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が大幅に遅れた場合	0	0	0	0

2 中間評価結果（概要）

9

【今後の取組構成の妥当性】

23施策のうち20施策は概ね現在の取組が効果的であると認められますが、3施策においては「一部見直しの余地がある」と評価しました。今後については、激甚化・頻発化する自然災害、施設の老朽化、社会の急速なデジタル化、厳しさを増す経営環境など、事業環境の変化や経営課題を的確に捉えながら取組を推進していきます。

取組構成区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
I	効果的な取組構成である （現状のまま継続する）	施策が目指すべき目標や達成状況を踏まえて、新たな取組の設定や既存の取組の大きな見直しがない場合	7	10	3	20
II	概ね効果的な構成である （一部見直しの余地がある）	社会経済状況が変化していることなどを踏まえ、新たな取組の設定や既存の取組の見直しの必要がある場合	1	1	1	3
III	あまり効果的な取組構成でない （見直し等の余地が大きい）	社会経済状況の変化から、取組の入れ替えや既存の取組の見直しの余地が大きい場合	0	0	0	0
IV	取組構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	社会経済状況に大きな変化がもたらされていることなどから、取組の構成を含めた抜本的な見直しが必要な場合	0	0	0	0

3

令和 5 年度取組評価結果（概要）

3 令和5年度取組評価結果（概要）

11

【取組の達成度】

60取組のうち2取組については、「残留塩素濃度のより適切な管理」、「再生可能エネルギーによる発電量」により目標を上回って達成しました。9取組については、「入札不調による進捗の遅れ」、「騒音・振動に対する陳情による工事の遅れ」、「契約電力会社の電力排出係数が計画値の想定を上回ったこと」、「人材育成に関する浸透度アンケート低下」などにより目標を下回りました。その他49取組は目標をほぼ達成しており、全体としては取組目標は順調に達成しました。

達成度区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
1	目標を大きく上回って達成	◆目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ◆目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ◆目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0	0	0
2	目標を上回って達成	◆目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ◆目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ◆目標に明記した数値を上回った。	2	0	0	2
3	目標をほぼ達成	◆目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ◆途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ◆目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ◆おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	21	16	12	49
4	目標を下回った	◆目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ◆目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ◆目標に明記した数値を下回った。 ◆所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	5	3	1	9
5	目標を大きく下回った	◆目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ◆目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0	0	0

3 令和5年度取組評価結果（概要）

12

【施策への貢献度】

60取組のうち5取組については、目標を下回ったものの、目標達成に向け着実に推進したことから、「Bやや貢献している」と評価しました。その他55取組は、取組を実施した結果が、施策の効果に寄与していることから、「A貢献している」と評価しました。

貢献度区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
A	貢献している	取組の結果が、施策の効果に対して良い影響を与えている場合	25	17	13	55
B	やや貢献している	取組の結果が、施策の効果に対してやや良い影響を与えている場合	3	2	0	5
C	貢献の度合いが薄い	取組の結果が、施策の効果に対してあまり良い影響を与えていない場合	0	0	0	0

3 令和5年度取組評価結果（概要）

13

【今後の取組の方向性】

現状のまま継続する取組が49取組となった一方で、改善しながら継続していく取組が11取組ありました。今後については、これらの方向性を踏まえた取組を推進していきます。

方向性区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
I	現状のまま継続	計画どおり取組を継続する場合	26	17	6	49
II	改善しながら継続	事業費等に変更せず、社会環境の変化や課題に対応するため、取組の手法等を見直す場合	2	2	7	11
III	取組規模拡大	計画事業費に対して予算や人員等を増加させ、一層の課題解決を図る場合	0	0	0	0
IV	取組規模縮小	計画事業費に対して予算や人員等を縮減させ、効率化等の改善、改良、見直しを図る場合	0	0	0	0
V	取組廃止	見直し等により取組を廃止する場合	0	0	0	0
VI	取組終了	計画どおりに取組を終了する場合	0	0	0	0

4

中間評価結果の内容

4 中間評価結果の内容

15

施策1 水道水・工業用水の水質管理の徹底				施策の 達成状況	今後の取組構成 の妥当性
水源の保全や水源水質の監視、水安全計画に基づく水質管理により、良質で安全な水道水を供給するとともに、更なる水道水の安全性の向上のため、受水槽点検の啓発や直結給水方式の普及を推進します。また、工業用水について、水質目標値に沿った水質管理を徹底します。				B 一定の進捗があった	I 効果的な 取組構成である
取組		年度	取組の達成度	施策への貢献度	今後の方向性
1	水源の保全	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
2	安全でおいしい水の取組	R4	3	A	I
		R5	2	A	I
3	工業用水の水質管理	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
4	受水槽設備の適正管理に向けた支援	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
5	直結給水方式の導入促進	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
6	市立小・中学校の直結給水化	R4	4	B	II
		R5	4	B	I

4 中間評価結果の内容

16

取組 2		安全でおいしい水の取組						
取組の概要		水源から給水栓まで水質管理を徹底するとともに適正で信頼性の高い水質検査を実施し、安全でおいしい水を供給します。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
成果指標	水道水質基準適合率	目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	給水栓における水道法に基づく水質基準を満足した検査回数/給水栓における水道法に基づく水質検査回数×100%	実績	100.0%	100.0%	100.0%			
	成果指標	残留塩素濃度低減化目標達成率	目標値	-	60.0%	60.0%	60.0%	75.0%
水質自動測定装置による残留塩素濃度0.3～0.5mg/Lの測定回数/水質自動測定装置による残留塩素濃度全測定回数×100%		実績	62.2%	65.5%	76.8%			
R4・R5年度 取組内容の 実績		・水安全計画による水質管理により、水道水質基準適合率 1 0 0 %を継続しました。また、水質検査計画に基づいた検査を実施し、水道GLPに従い、検査精度と信頼性を確保しました。 ・ 残留塩素濃度の設定期間を更に細分化 したことに加え、 水温や浄水場からの送配水に掛かる時間等を考慮して浄水場出口の残留塩素濃度の設定を適宜変更 し、適切に管理することで、令和 5 年度の残留塩素濃度低減化目標達成率は76.8%になりました。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	気候変動に伴う大雨の増加や藻類による水質悪化などに対応した水質管理を行う必要があります。また、水質基準の逐次改正への対応を含む水質検査の信頼性と精度の維持・向上が必要なことから、 水安全計画による徹底した水質管理と水道GLPに基づく適正な水質検査を今後も継続していきます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	2 目標を上回って達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

17

施策3 水道・工業用水道の災害時における機能強化				施策の 達成状況	今後の取組構成 の妥当性
災害時にも安定した給水が継続できるように、基幹施設や管路の耐震化を進め、基幹管路については二重化・ネットワーク化の更なる強化を図ります。応急給水拠点については、市立小・中学校と配水池・配水塔への開設不要型応急給水拠点の整備や拡充等に加え、応急給水拠点を補完する臨時給水用井戸の整備により、応急給水の確実性や迅速性を高めます。また、施設の浸水対策（耐水化）の推進や停電対策の拡充を図ります。				B 一定の進捗があった	I 効果的な 取組構成である
取組		年度	取組の達成度	施策への貢献度	今後の方向性
9	水道施設の耐震化	R4	4	A	I
		R5	4	B	I
10	水道管路の耐震化	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
11	水道基幹管路の強化	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
12	工業用水道基幹管路の強化	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
13	応急給水拠点等の整備	R4	3	A	I
		R5	4	A	I
14	災害時の飲料水確保	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
15	施設の停電対策・浸水対策	R4	4	A	I
		R5	4	A	I

4 中間評価結果の内容

18

取組 9		水道施設の耐震化						
取組の概要		震災時においても市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、主要な施設である浄水場や配水池等の更新・耐震化を進めてきており、未実施の施設について継続して耐震化を実施します。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
活動指標	配水池・配水塔の耐震化率	目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%
	耐震化された配水池・配水塔の有効容量／ 配水池・配水塔の全有効容量×100%		実績	98.5%	99.1%	99.1%		
	R4・R5年度 取組内容の 実績	・施設の耐震化については、 黒川高区配水池の耐震化を令和4年度末に完了 しました。しかし、令和4年度末に完成を予定していた 千代ヶ丘配水塔2号塔については 、既設配水塔の撤去等に伴い発生する騒音・振動に関する強い陳情への対策として、低騒音・低振動の施工方法等の検討や、施工計画の見直しに時間を要したこと、施工方法変更による進捗率の低下により 工事に遅延が生じていますが、令和6年度の完成に向け工事を推進しました。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	いつでも安心して使用することのできる水道水を安定して供給するとともに、大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、水道施設の耐震化を引き続き進めていきます。なお、活動指標である「配水池・配水塔の耐震化率」については、目標をわずかに下回りましたが、 引き続き陳情者の理解を得ながら、工事完成に向け取り組んでいます。			
R4	4 目標を下回った	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	4 目標を下回った	B やや貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

19

取組 10		水道管路の耐震化						
取組の概要		水道管路の耐震化については、主に更新時期を迎えた管路を更新することで耐震化を進めていますが、管路延長は膨大であり、すべての管路を耐震化するには多くの時間を要することから、優先的に耐震化を進める管路を選定し、効率的・効果的に耐震化を進めます。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
成果指標	管路全体の耐震化率	目標値	-	40.1%	41.7%	43.3%	44.9%	44.9%
	耐震化された管路の延長/管路の総延長×100% ※管路の総延長約2,500km	実績	38.8%	40.8%	42.7%			
成果指標	重要な管路の耐震化率	目標値	-	100.0%	-	-	-	100.0%
	耐震化された重要な管路の延長／重要な管路の総延長×100（%） ※重要な管路の総延長約800km	実績	96.2%	97.9%	98.2%			
成果指標	消防署・警察署等の重要施設への供給ルートの耐震化完了率	目標値	-	-	22.2%	41.4%	56.6%	56.6%
	耐震化が完了した重要施設数／重要施設の総数×100% ※重要施設の総数は99施設（消防署、警察署、福祉施設）	実績	-	-	22.2%			
R4・R5年度 取組内容の実績		・水道管路の更新に合わせた耐震化については、 管路の老朽度・継手構造・今後の工事量の平準化等を考慮して策定した計画に基づき効率的に実施 しました。 ・重要な管路の耐震化のうち、 重要施設への供給ルートの耐震化については令和5年度末に完了 しました。 ・「新たな重要な管路」として 消防署、警察署や二次避難所となる入所型社会福祉施設など災害時にも給水の継続が必要である施設への供給ルート を設定し 令和5年度から耐震化に着手 しました。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	いつでも安心して使用することのできる水道水を安定して供給するとともに、大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、 引き続き更新時期を迎えた管路の耐震化を適切に実施 する必要があります。 重要な管路の耐震化のうち、 老朽配水管については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら、効率的に耐震化を推進 していきます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

20

取組 13		応急給水拠点等の整備						
取組の概要		大規模災害時において、ご家庭などで水道が利用できない状況になった場合でも市民に水を供給できるよう、避難所に指定されている全ての市立小・中学校や配水池・配水塔などに開設不要型応急給水拠点を整備します。併せて、応急給水拠点を補完する施設として、水道水源として廃止した井戸を活用し、臨時給水用井戸の整備を進めます。また、さらなる利便性の向上について検討し、必要に応じて整備を進めます。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
成果指標	開設不要型応急給水拠点の整備率	目標値	-	84.0%	100.0%	-	-	100.0%
	開設不要型応急給水拠点の整備数／開設不要型応急給水拠点の計画整備数×100%							
R4・R5年度 取組内容の 実績		・開設不要型応急給水拠点の整備については、 55箇所の整備を完了しましたが、関連工事の遅延により2箇所が未完成となり、全整備予定の173箇所の完成は令和7年度となりました。 なお、管路上の拠点等を含む応急給水拠点は令和5年度末で310箇所となっています。 ・応急給水拠点の利便性の検討及び拡充については、人口分布や被害想定と拠点の配置状況等を分析し、拠点の追加整備の必要性について検討を行いました。また、さらなる多角的な分析が必要と判断し、検討を継続します。 ・ 臨時給水用井戸の整備については、現場状況により 、受注者と協議を行った結果、工事を打ち切り令和6年度に再発注となり、 整備完了も令和6年度となりました。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	大規模災害時において、ご家庭などで水道が利用できない状況になった場合でも市民に水を供給できるよう、 応急給水拠点の整備を引き続き推進 します。 また、 臨時給水用井戸についても、工事完成に向け取り組んでいます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	4 目標を下回った	A 貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

21

取組 15		施設の停電対策・浸水対策						
取組の概要		停電対策については、これまで商用電源の二重化や非常用自家発電設備等の整備を進めてきましたが、近年の災害時における復旧時間を踏まえ、長期停電への対策として非常用自家発電設備の燃料タンクの増設・増強を実施します。 浸水対策については、洪水ハザードマップの浸水区域に含まれる施設について、被害の回避・低減を図るため、対策を実施します。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
活動指標	非常用自家発電燃料タンクの増強（計画期間内）	目標値	-	-	1施設	1施設	7施設	7施設
	長期停電のための非常用自家発電設備のタンク増強整備が完了した施設数	実績	-	-	0施設			
活動指標	施設の防水壁等整備（計画期間内）	目標値	-	2施設	4施設	4施設	5施設	5施設
	浸水対策のための防水壁等の整備が完了した施設数	実績	-	0施設	3施設			
R4・R5年度 取組内容の 実績		・長期停電への対策については、 潮見台配水所の整備を令和5年度の完成予定としていましたが、入札不調により再発注となり、令和5年度に着手し完成は令和6年度となりました 。また、高石配水塔の整備については、詳細設計委託業務等を行いながら整備に向け取組を推進しました。 ・ 浸水想定区域内に含まれる施設の浸水対策（耐水化）については、稲田取水所、工水管3号さく井、工水管6号さく井の浸水対策を完了しました 。なお、計画していた工水管1号さく井については、令和3年度の詳細検討の結果、浸水想定水位では浸水しないことが判明したため、対応が不要となっています。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	停電や河川氾濫等が発生した場合においても、市民生活や工業用水道利用者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、 停電対策・浸水対策を引き続き推進します 。			
R4	4 目標を下回った	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	4 目標を下回った	A 貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

22

施策7 水道・工業用水道の地球温暖化対策				施策の 達成状況	今後の取組構成 の妥当性
2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの達成を目指し、小水力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの有効利用、自然流下方式による水道システムや上流からの取水の優先的利用による位置エネルギーの有効利用、設備の更新に合わせた高効率機器・省エネルギー機器の導入など、地球温暖化対策を推進します。				B 一定の進捗があった	I 効果的な 取組構成である
取組		年度	取組の達成度	施策への貢献度	今後の方向性
25	再生可能エネルギーの有効利用	R4	3	A	I
		R5	2	A	I
26	省エネルギー対策	R4	4	B	II
		R5	4	B	I

4 中間評価結果の内容

23

取組 25		再生可能エネルギーの有効利用						
取組の概要		地形や水位の高低差を利用した小水力発電や配水池上部等を利用した太陽光発電など再生可能エネルギーの有効利用を継続して実施するとともに、更なる再生可能エネルギーの活用に向けた検討を実施します。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
成果指標	再生可能エネルギーによる発電量	目標値	-	3,790,000 kwh	3,790,000 kwh	3,520,000 kwh	3,520,000 kwh	3,790,000 kwh/年
	鷺沼配水池、江ヶ崎制御室、平間調整池の 水力発電設備と生田配水池、長沢浄水場の 太陽光発電設備の年間発電電力量合計値		実績	3,703,330 kwh	3,864,798 kwh	4,156,544 kwh		
	R4・R5年度 取組内容の 実績		・再生可能エネルギーの有効利用を図り、小水力発電、太陽光発電を継続し、昨年度の発電量を上回りました。 ・更なる再生可能エネルギーの活用に向けて、末吉配水池への太陽光発電設備の導入のための環境局との調整、江ヶ崎制御室の小水力発電設備更新のための共同事業者選定の準備等を進めました。					
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	今後も継続して地球環境へ配慮し、既存発電施設の再生可能エネルギーを有効に利用するとともに、再生可能エネルギーの更なる活用に向けて、施設上部への太陽光発電設備の導入など検討を進めます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	2 目標を上回って達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

24

取組 26		省エネルギー対策							
取組の概要		省エネルギー対策として、地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下による水道システムを継続するとともに、本市浄水場の統廃合に伴い未利用となった相模川上流の水源水量（14.2万m3/日）を活用し、企業団西長沢浄水場の取水の一部を下流から上流へ振り替え、導水ポンプの消費電力を削減する、上流取水の優先的利用の取組を進めます。また、設備更新などに合わせて、エネルギー使用の合理化に関する法律の基準を満たしたトップランナー機器の導入やLED照明設備等の高効率機器・省エネルギー機器の導入を進めます。							
指標分類		指標名 説明	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
成果指標		温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)	目標値	-	47.0%	49.1%	51.2%	53.3%	53.3%
		2013年度の温室効果ガス排出量に対する削減割合	実績	31.8%	34.7%	43.5%			
R4・R5年度 取組内容の 実績		・自然流下による水道システムを継続したことで省エネルギー化に貢献しました。 ・上流取水の優先的利用の実現に向けて、水利使用許可審査を進展させるため、河川管理者の指摘に対し追加資料の提出など対応を行いました。 ・設備更新に合わせた省エネルギー機器導入では、 黒川配水池電気設備更新を令和6年度完了予定とし、新たに2件の工事を発注しました。 ・これらの取組を推進するとともに、 工業用水道の需要減少等も重なり、電気使用量は着実に減少していますが、契約電力会社の電力排出係数が地球温暖化対策推進基本計画の想定値を上回り、温室効果ガス排出量が多くなったため、成果指標は目標値を下回りました。							
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	市役所の温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比50%削減、2050年度までに実質ゼロの達成を目指し、 引き続き、自然流下による水道システムの継続、上流取水の優先的利用の取組、施設更新に合わせた高効率機器・省エネルギー機器の導入を継続します。				
R4	4 目標を下回った	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続						
R5	4 目標を下回った	B やや貢献している	I 現状のまま継続						

4 中間評価結果の内容

25

施策10 下水道の管きよ・施設の地震対策				施策の 達成状況	今後の取組構成 の妥当性
大規模な地震が発生した場合でも、下水道機能を損なうことのないように、管きよの耐震化や施設の耐震補強、再構築に合わせた耐震化の推進など、計画的かつ効率的に下水道施設の地震対策を進めます。 管きよにおいては、下水道機能の確保の優先度が高い避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ管きよを、優先的に耐震化します。また、災害時にも下水処理機能を確保できるよう、水処理センターで発生する汚泥を処理施設に送る、汚泥圧送管を耐震化します。 施設においては、市街地での下水の滞留・溢水を防止するため、下水を汲み上げ下流に流す機能（揚水機能）や、下水を消毒し公衆衛生を確保する機能（消毒機能）を持つ施設を優先的に耐震化します。				A 順調に推移した	I 効果的な 取組構成である
取組		年度	取組の達成度	施策への貢献度	今後の方向性
31	下水管きよの地震対策	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
32	水処理センター・ポンプ場の地震対策	R4	3	A	I
		R5	3	A	I

4 中間評価結果の内容

26

取組 31		下水管きよの地震対策						
取組の概要		下水道機能の確保の優先度が高い避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ管きよを優先的に耐震化します。また、災害時にも下水処理機能を確保できるよう、水処理センターで発生する汚泥を処理施設に送る、汚泥圧送管を耐震化します。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
活動指標	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率	目標値	-	71.9%	77.6%	83.3%	89.0%	89.0%
	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化完了延長/避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの延長×100%	実績	66.2%	71.9%	77.6%			
活動指標	重要な管きよの耐震化率	目標値		87.7%	88.4%	89.1%	89.7%	89.7%
	重要な管きよの耐震化完了延長/重要な管きよの延長×100%	実績	87.0%	87.7%	88.4%			
R4・R5年度 取組内容の実績		・重要な管きよの耐震化の推進について、 市内全域、川崎駅以北の地域及び避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化を推進 しました。（R4：約4.7km、R5：約4.7km） ・汚泥圧送管の耐震化の推進について、 麻生水処理センターから等々力水処理センター間の汚泥圧送管の整備を推進 しました。（R4：約1.0km、R5：約1.4km）						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	下水管きよの地震対策について、 被災時に必要となる下水道機能に重点化を図り 、被災時においても市民生活への影響を最小限に抑える対策を進めるため、 今後も継続して事業を推進していきます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

27

施策15 合流式下水道の改善				施策の 達成状況	今後の取組構成 の妥当性
合流式下水道は、雨天時には、水処理センターで処理しきれない下水が川や海に放流される仕組みとなっていることから、合流式下水道の改善を確実に進めていくため、令和5（2023）年度末までに達成すべき技術上の基準が下水道法施行令で定められています。この技術上の基準を満たすよう、本市が定めた当面の改善目標の達成に向けた取組を進めます。				B 一定の進捗があった	I 効果的な 取組構成である
取組		年度	取組の達成度	施策への貢献度	今後の方向性
41	合流式下水道の改善	R4	3	A	I
		R5	4	B	I

4 中間評価結果の内容

28

取組 41		合流式下水道の改善						
取組の概要		合流式下水道の改善を確実に進めていくため、令和5（2023）年度末までに達成すべき技術上の基準が下水道法施行令で定められてることから、この技術上の基準を満たすよう、本市が定めた当面の改善目標の達成に向けた取組を進めます。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
成果指標	合流式下水道改善率	目標値	-	73.5%	100.0%	100.0%	-	100.0%
	合流式下水道改善対策完了区域面積／合流式下水道区域面積×100%		実績	73.5%	73.5%	73.5%		
	R4・R5年度 取組内容の 実績	合流式下水道の改善の推進について、 大師河原ポンプ場の改築（汚水系統の切替）を完了 しました。また、 六郷遮集幹線の整備について、布設工事に伴う地下埋設物の移設及び支障物の撤去に係る協議調整に時間を要した結果、令和5年度の整備が完了しなかったため、目標を下回りました。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	合流式下水道の改善については、公共用水域の水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全を確保するため、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していきます。また、活動指標である「合流式下水道改善率」は目標を下回りましたが、 引き続き、六郷遮集幹線の整備の早期の達成に向け、関係機関との協議調整を円滑に図りながら整備を進めていきます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	4 目標を下回った	B やや貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

29

施策18 下水道の地球温暖化対策				施策の 達成状況	今後の取組構成 の妥当性
2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの達成を目指し、再生可能エネルギーの活用や高効率機器の導入、最適な運転管理などにより省エネルギー化に向けた取組を推進します。さらに、入江崎総合スラッジセンターでは二酸化炭素（CO2）と比べて温室効果の高い一酸化二窒素（N2O）の削減に向けた取組を行うなど、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化対策を推進します。				B 一定の進捗があった	I 効果的な 取組構成である
取組		年度	取組の達成度	施策への貢献度	今後の方向性
45	地球温暖化対策	R4	3	A	I
		R5	4	B	I

4 中間評価結果の内容

30

取組 45		地球温暖化対策						
取組の概要		汚泥焼却施設の再構築に合わせた温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの活用、高効率機器の導入及び最適な運転管理などにより省エネルギー化に向けた取組を進めることで、温室効果ガスの排出量を削減します。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
活動指標	温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）	目標値	-	22.7%	24.2%	25.9%	27.7%	27.7%
	2013年度の温室効果ガス排出量に対する削減割合	実績	15.9%	22.7%	21.6%			
R4・R5年度 取組内容の 実績		・ 入江崎総合スラッジセンター 1 系統焼却炉の再構築を推進しました。 ・省エネ・創エネ機器の導入等による温室効果ガス排出削減に向けた取組の推進については、 加瀬水処理センターにおいて、再構築に併せた省エネ機器の導入を実施しました。 一方、川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく電力購入の結果、 契約電力会社の電力排出係数が地球温暖化対策推進基本計画の想定値を上回り、温室効果ガス排出量が多くなったため、成果指標は目標値を下回りました。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に貢献するため、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していきます。 また、活動指標である「温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）」は、目標を下回りましたが、 引き続き、省エネ機器の導入や創エネなど温室効果ガス削減に向けた取組を進めていきます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	I 現状のまま継続					
R5	4 目標を下回った	B やや貢献している	I 現状のまま継続					

4 中間評価結果の内容

31

施策23 持続可能な経営基盤の確保				施策の 達成状況	今後の取組構成 の妥当性
緊急時などを想定した即応体制を確保しながら、効率的・効果的な業務執行体制となるよう見直しを実施するとともに、人材育成を効果的に推進し、市民生活を支える専門家集団として必要な知識・技術・技能を確実に継承します。また、更なるお客さまサービスの向上や業務の効率化、業務継続性の向上等に向けたデジタル化の推進により運営基盤の強化を図るとともに、資産の有効活用による収益確保策の検討や、料金等のあり方などの財政基盤の強化に資する検討を進めます。				A 順調に推移した	II 概ね効果的な 取組構成である
取組		年度	取組の達成度	施策への貢献度	今後の方向性
56	組織機構の見直し及び職員定数の管理	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
57	人材育成の推進	R4	3	A	II
		R5	4	A	II
58	デジタル化の推進	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
59	資産の有効活用	R4	3	A	I
		R5	3	A	I
60	財政基盤の強化に向けた検討	R4	3	A	II
		R5	3	A	II

4 中間評価結果の内容

32

取組 57		人材育成の推進						
取組の概要		・専門的な知識・技術・技能を確実に継承するため、職場におけるOJT（職務遂行を通じた教育訓練）を中心に、OJTを発展させた職場研修や局研修を実施するほか、専門的な知識や高度な技術の習得等を図るため、積極的に派遣研修や国内外の貢献活動への職員派遣を実施します。 ・組織の方針や使命、行動指針等を職員一人ひとりに浸透させ、職員の学ぶ意欲を生かす人材育成環境の整備等により職員の改革意識や意欲の更なる向上を図り、専門的な知識・技術・技能を確実に継承しながら、人材育成を効果的に推進します。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
活動指標	人材育成の取組の浸透度	目標値	-	56.2%	59.1%	61.5%	63.0%	63.0%
	局内全職員へのアンケート調査（４項目）における、人材育成の取組の浸透が見られる回答割合の平均							
		実績	52.9%	47.1%	44.7%			
R4・R5年度 取組内容の 実績		・職場におけるOJTを推進し、業務遂行上必要となる基本的な知識及び技術の習得と実務能力の向上を軸とした研修を実施するとともに、必要な高度・専門的知識及び技術を習得させるため、外部が主催する研修へ参加しました。 ・職場体験研修の実施や育成型ジョブローテーションに取り組むことにより、職員のキャリア形成の推進に努めました。 ・職場風土改善のため、ラウンドテーブルミーティングによる意見交換会等を実施しました。 ・「人材育成の取組の浸透度アンケート」において、浸透度の目標を下回りました。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	人材育成基本方針及び局人材育成計画における考え方や取組の方向性に基づきながら、これまでの成果や課題、その他人材育成に関わる様々な本市の計画等を踏まえ、必要な見直し、拡充を図り、効率的・効果的なものになるよう、改善しながら継続していきます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続					
R5	4 目標を下回った	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続					

4 中間評価結果の内容

33

取組 60		財政基盤の強化に向けた検討						
取組の概要		将来的に人口減少などによる水需要の減少や、老朽化した施設の更新などによる事業費の増加が見込まれています。そのような将来の事業環境を見据え、適正な水道料金・下水道使用料のあり方や適切な資金の活用方法を検討するとともに、老朽化した施設の更新のため、財政的な検証を踏まえた効率的・効果的な計画を検討します。						
指標分類	指標名	目標・実績	R3	R4	R5	R6	R7	策定 目標値
	説明							
		目標値						
		実績						
R4・R5年度 取組内容の 実績		・令和4年度に工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方について上下水道事業経営審議委員会へ諮問を行い、答申を受領しました。令和5年度には答申を踏まえた方向性を工業用水道利用者へ説明するとともに、水需要調査に基づき、施設更新計画の策定と新たな料金制度の検討を行いました。 ・水道事業会計及び工業用水道事業会計の企業債の発行方法等について、民間等資金を活用した満期一括償還による借入を組み合わせ、水道事業会計における公的資金による借入を元金均等償還に変更しました。また、下水道事業会計においては、元利均等償還・据置期間5年から元金均等償還・据置期間2年に変更することにより、将来の金利上昇リスクを考慮しながら、支払利息の低減を図りました。						
年度	達成度	貢献度	方向性	今後の 方向性	・令和7年4月から工業用水道事業の新料金制度を導入します。また、人件費や原材料価格の高騰などから経営環境の変化が生じているため、水道料金及び下水道使用料のあり方についても検討を進めるとともに、財源と必要な事業費のバランスについて改めて精査を行いながら、財政基盤の強化に向けた検討を進めていきます。			
R4	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続					
R5	3 目標をほぼ達成	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続					